

読んで! 見て!



なすから議会だより

第80号
令和8年5月8日



南那須中学校入学式
(令和8年4月9日)

目次

- 令和8年第2回3月定例会のあらまし P 2~5
- 令和8年第2回3月定例会主な質疑 P 6~7
- 令和8年第2回3月定例会予算審査 P 8~9
- 一般質問 (7人) P 10~13
- 常任委員会・特別委員会
- 所管事務調査結果報告 P 14~15
- 特集・あとがき P 16

●発行 那須烏山市議会 ●編集 議会広報委員会
●問い合わせ 議会事務局 (0287-88-7114)

令和8年第2回 3月定例会のあらまし

那須烏山市議会3月定例会は2月25日に招集され、会期を17日間と定め、補正予算案や条例案など計22議案と8つの会計の新年度予算について審議しました。また、2月27日と3月3日の2日間で7人が一般質問を行いました。会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和8年度の予算を可決しました

3月定例会は、新年度予算に関する審議を行いました。那須烏山市議会では、議会初日の2月25日に当初予算案が上程され、3月4日に全議員による総括質疑後、各常任委員会に付託されました。その後、各常任委員会において3月5日、6日、9日の3日間にわたって執行部から詳しい説明を受け、審査を行いました。

当初予算の詳しい内容については「広報なすからすやま第247号」2～5ページを、また各常任委員会の審査結果については8～9ページをご覧ください。

一般会計予算 133億7000万円（前年比5.5%増）
特別・企業会計予算 81億2467万円

令和7年度予算を補正

令和7年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分		補正前の額	3月補正予算額	合計
一般会計		133億8199万8千円	10億7367万6千円	144億5567万4千円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	32億5544万2千円	△8957万8千円	31億6586万4千円
	診療施設勘定	5878万6千円	44万6千円	5923万2千円
熊田診療所特別会計		5230万7千円	△426万3千円	4804万4千円
後期高齢者医療特別会計		4億1473万6千円	1756万5千円	4億3230万1千円
介護保険特別会計		28億961万6千円	3395万3千円	28億4356万9千円
境財産区特別会計		61万1千円	153万円	214万1千円
水道事業会計	収益的収入	6億1905万3千円	△247万3千円	6億1658万円
	収益的支出	5億8054万7千円	485万円	5億8539万7千円
	資本的収入	1億5146万7千円	1億1180万2千円	2億6326万9千円
	資本的支出	4億6907万3千円	2億7053万6千円	7億3960万9千円
下水道事業会計	収益的収入	3億6028万円	△423万6千円	3億5604万4千円
	収益的支出	3億3260万8千円	892万1千円	3億4152万9千円
	資本的収入	1億4138万1千円	△130万1千円	1億4008万円
	資本的支出	2億6552万6千円	1156万2千円	2億7708万8千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○戸籍附票システムの改修費等の増額	385万7千円
○教育・保育施設の公定価格の引き上げに伴う私立保育施設運営委託事業費の増額	4860万1千円
○団体営土地改良事業の県支出金の増額に伴い、令和8年度に予定していた農業用ため池防災工事実施設計書作成等の繰り上げ	6408万4千円
○防災集団移転促進事業の国庫補助金の増額に伴い、令和8年度に予定していた下境地区の住宅団地造成等の繰り上げ	1億400万円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○普通交付税の額の確定に伴う増額	6億6796万1千円
○ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金及び総務費寄附金	9762万1千円

条例制定・改正

以下の条例案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

那須烏山市議会議員倫理条例の制定

議員が遵守すべき倫理基準を明確に定めるとともに、倫理基準違反等に関する取扱いを定めるため条例を制定しました。

那須烏山市特殊勤務手当条例の制定

近年増加している災害対応や感染症に係る防疫対応などに従事する職員に対して特殊勤務手当を支給できるよう条例を制定しました。

那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

「こども誰でも通園制度」が令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく給付制度として位置づけられたことを踏まえ、誰でも通園制度を実施する事業者が給付費の支払いを受けるために市から確認を受ける際の運営基準について、条例を制定しました。

那須烏山市行政手続条例の一部改正

国における行政手続法の一部改正に準じ、不利益処分を行うにあたって必要となる聴聞及び弁明の機会の付与の通知について、相手方の所在が判明しない場合に行う公示送達を、従来の方法に加え、規則で定める方法でも行うようにするため、改正を行いました。

地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理

地方自治法及び地方自治体施行令の一部改正により、地方税統一QRコードを活用した地方税以外の公金収納に関する手続きが定められたことに伴い、本市の3つの条例において、引用する条項に移動が生じたことから、一括して条項の整理を行いました。

那須烏山市職員給与条例等の一部改正

人事院勧告に基づく一般職国家公務員の給与改定に準じ、本市職員についても採用時の給与水準を確保するための第2種初任給調整手当を新たに設けるため、所要の改正を行いました。

那須烏山市収入印紙等購買基金設置及び管理条例の一部改正

県における申請手数料等のキャッシュレス決済への移行により、令和8年4月1日から栃木県収入証紙の販売が廃止され、本市における同証紙取扱いも廃止になることに伴い、所要の改正を行いました。

那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付金など、国が進める子育て政策の費用に充てるため、令和8年度からこれまでの課税額の区分に加えて、新たに「子ども・子育て支援納付金」課税額を賦課徴収するため、所要の改正を行いました。

那須烏山市認定こども園設置及び管理条例の一部改正

なすからこども園において、「こども誰でも通園制度」を実施することに伴い、条例中に「乳児等通園支援事業」の実施に関して明記するため、所要の改正を行いました。

那須烏山市火入れに関する条例の一部改正

南那須地区広域行政事務組合火災予防条例において林野火災注意報及び林野火災警報を創設する一部改正が行われ、これらが発令される場合には火の使用制限が課されることから、本市の条例における火入れの中止要件について所要の改正を行いました。

人 事

那須烏山市副市長の選任同意

那須烏山市副市長が令和8年5月31日をもって任期満了となるにあたり、引き続き熊倉精介氏を副市長として選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員8名のうち、2名の委員が令和8年6月30日をもって任期満了となるため、後任の人権擁護委員として、引き続き鈴木弘氏と、新たな委員として船山重久氏を推薦することに同意しました。

議 決 事 項

那須烏山市過疎地域持続的発展計画の変更

令和7年度をもって計画期間が満了となるが、引き続き国からの有利な財政支援措置を最大限に活用して、官民協働により取組を推進するため、計画内容を一部変更し、期間を令和13年3月31日までとすることについて議決しました。

令和8年第2回3月定例会で審査された請願・陳情

請願書第1号 市道曲畑1号線の拡幅整備について

審査結果 **採 択**

地域の安全確保と交通環境の改善のため、市道曲畑1号線の拡幅整備を早期に実施するよう要望するものです。

陳情書第1号 庁舎整備の基本計画について

審査結果 **継続審査**

庁舎整備基本計画について、庁舎の場所や機能の抜本的見直しを執行機関に提言することを求めるものです。

陳情書第2号 庁舎整備の事業費について

審査結果 **継続審査**

庁舎の建設費用について、庁舎本体価格だけでなく設計料、車庫、太陽光設備、工事委託管理費用など、庁舎整備にかかる費用の総額がわか

る概算事業費と、その財源を明らかにするよう執行機関に提言することを求めるものです。

陳情書第3号 大学受験料貸付金制度の設置について

審査結果 **採 択**

物価高騰の影響を受けて、経済的理由により大学進学を失わないよう大学受験料貸付制度の設置を求めるものです。

陳情書第4号 地域おこし協力隊の活用について（部活動支援）

審査結果 **継続審査**

部活動の地域移行において大きな課題となっている人材確保について、地域おこし協力隊制度を活用し、スポーツ振興支援員として活動する人材の確保を求めるものです。

請願・陳情の審査結果について

委員会へ付託された請願・陳情のうち、定例会の期間中に委員会の結論がまとまらなかった場合は「継続審査」とし、次の定例会でも引き続き審査を行うこととしていますが、継続審査とした後も結論が出ないまま議員の任期が終了した場合は「審議未了」となります。

審議未了となった請願・陳情は、新しい市議会には引き継がれません。

令和8年第2回3月定例会賛否一覧

(起立による採決)

※中山議長は表決に加わらない。 ○・・・賛成 ●・・・反対

議案等	審議結果	議員別賛否一覧														
		高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋谷由放	中山五男	高田悦男	平塚英教	
議案第1号 修正案	令和8年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議	否決	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	—	●	○
議案第1号	令和8年度那須烏山市一般会計予算について	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	—	○	●
議案第2号	令和8年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●
議案第4号	令和8年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●
議案第5号	令和8年度那須烏山市介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●
議案第26号	那須烏山市副市長の選任同意について	同意	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	—	○	●

※その他の議案25件は全会一致で可決されました。

定例会の審議結果一覧は市議会ホームページからご覧いただけます。



<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/sp/page/dir000085.html>

YouTubeで3月定例会の本会議全ての録画映像を配信しています。

YouTube 那須烏山市議会 検索

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。

議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
2月25日(水)	開会・上程・採決・付託	4人
2月27日(金)	一般質問	3人
3月 3日(火)	一般質問	7人
3月 4日(水)	議場コンサート 予算総括質疑	18人
3月13日(金)	報告・採決・閉会	3人
計		35人

次回の6月定例会は、 6月4日(木)開会予定です。

場所：那須烏山市役所南那須庁舎3階
(那須烏山市大金240)

正式な日程は5月28日(木)に開催される議会運営委員会で決定されます。

令和8年第1回 1月臨時会の結果

令和8年1月27日(火)に招集され、市長から提出された議案は、全会一致で原案のとおり可決されました。議案は以下のとおりです。

番 号	議 案 等	審査結果
議案第1号	令和7年度那須烏山市一般会計補正予算(第8号)について	可 決
議案第2号	令和7年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第3号	令和7年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第4号	令和7年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第5号	令和7年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第6号	令和7年度那須烏山市下水道事業会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度那須烏山市一般会計補正予算(第7号)について)	可 決
議案第8号	那須烏山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第9号	那須烏山市職員給与条例等の一部改正について	可 決

令和8年第2回

3月定例会の主な質疑



3月定例会での議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

Q議員 保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもが対象となることも誰でも通園制度について、保育所の受け入れ体制や事業の運営が困難となる場合も想定されるが、どのように運営するのか伺う。

A子ども課長 まず、利用希望者が市に申請手続きを行い、市はそれを受けて利用の認定を申請者へ通知する。本市の場合、なすからこども園で実施予定であることから、認定を受けた後はこども園で利用形態や時間等に関して面談を実施したうえで利用していただく流れとなっており、混乱なく実施できると考えている。

那須烏山市職員給与条例等の一部改正について

Q議員 新しい給与体系とのことだが、国の定めに合わせて決めたものなのか伺う。

A総務課長 新たに創設された第2種初任給調整手当は、国の人事院勧告に基づいたものである。各地域の最低賃金が引きあがっており、ある都道府県で、高卒の初任給の給与月額を時給に換算しなおすと最低賃金を下回った事例があったことを受けて設けられた給与制度である。なお、本市においては直ちに支給が発生する状況にはなっていない。

那須烏山市火入れに関する条例の一部改正について

Q議員 林野火災注意報及び林野火災警報を創設し、今後これを適用するにあたって、市民に知らせる対策を考えているのか伺う。

A総務課長 本条例は南那須地区広域行政事務組合が所管する火災予防条例がベースになっており、消防本部での啓発活動に加え、市としても、令和8年1月以降にインフォカナル等を通じて周知を行っている。

令和7年度那須烏山市一般会計補正予算(第9号)について

Q議員 なすからSNS管理運営費を353万

5000円減額した内容について伺う。

A総合政策課長 各事業費の確定による減額である。LINEの導入経費については、初期構築費等はかからなかったことから委託料全額194万7000円が減額となった。LINE拡張機能も予算より安い費用で導入でき、100万1000円が減額となった。その他公的個人認証サービス・電子決済代行サービスについても減額し、合計で353万5000円となる。



Q議員 南那須B&G海洋センター管理費が増額となった内容について伺う。

A生涯学習課長 過日、盗難被害に遭ったエアコンの修繕工事にかかる費用が148万9000円であったが、事業精査により業務委託料が27万8000円減額となり、合計121万3000円の補正となった。

Q議員 中学生海外派遣事業の内容について伺う。

A学校教育課長 令和7年度にオーストラリア、シドニーに中学生を派遣した事業費の確定に伴う減額補正211万円と、令和8年度に中学生海外派遣を実施するための現地調査費等の委託料80万円を計上している。令和7年度は派遣生徒9名、随行2名の11名で実施した。令和8年度の事業実施に向けた現地調査委託料は、最適な訪問校やホームステイ先を早急に選定する必要があるため計上している。

令和8年度予算総括質疑

学校給食センター運営費について

Q議員 給食費の保護者負担分の無償化に伴う支出増、4664万3000円について伺う。

A学校教育課長 小中学生の給食費を無償化することに伴い、事業費全体の対前年比での増分となる。国・県による支援の差額分は市の持ち出しとなるが、令和8年度は国の重点支援交付金の活用を予定しており、今後も財源の確保が重要になってくる。



中学校管理費について

Q議員 不登校の生徒を支援する校内教育支援センターの設置にかかる費用について伺う。

A学校教育課長 支援員を1名増員し、2名体制で烏山・南那須中学校に各1名ずつ配置するための人件費を計上している。

農業総務費について

Q議員 道の駅整備に向けた農業総務費40万3000円の事業内容と詳細について伺う。

A農政課長 市長公約の実現に向け「(仮称)稼ぐ農業創出実行委員会」を設置し、有識者2名を含めた委員計10名で年6回の開催を予定している。委員の報償費と道の駅等の先進地への視察に伴う経費を計上している。

会計管理費について

Q議員 施設使用料金等のキャッシュレス納付を導入するとあるが、メリットについて伺う。

A会計課長 施設使用料や保育料、後期高齢医療費、介護保険料がQRコードで決済可能となる。利用者はいつでもどこでも現金不要で支払いが可能となり、窓口の待ち時間等が少なくなる。また、行政側も集計や預入等の現金管理に伴う会計業務や職員の心理的負担が軽減される。



新庁舎整備費について

Q議員 事業費6202万円の内容を伺う。

A都市建設課長 新庁舎整備予定地の用地、物件調査等を行い、用地取得や設計に進むために必要な基礎的な調査を実施する。また、現在策定中の庁舎基本計画では、行政庁舎機能に加え、多世代交流施設を合築し、複合化を図る計画である。民間の資金や手法を導入することで効率的且つ質の高い公共サービスを実現出来るかを事前に調査し、本市に最も望ましい新庁舎整備事業の手法を選定するために行う事業となる。

プレミアム付商品券事業費について

Q議員 市内で使用できる商品券発行事業への補助金5100万円について伺う。

A商工観光課長 物価高騰の影響を受けた市民の生活支援と地域経済活性化を目的とし、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、商工会へ補助をしてプレミアム付商品券を発行する。秋以降の実施を見込んでおり、令和7年度同様に紙とデジタルを併用していく。

業務系・情報系システム管理運営費について

Q議員 生成AIの導入によってどのような業務や改善を行っていくのか伺う。

A総合政策課長 令和7年度に既に職員へ活用方法の周知を図り、試験運用を行っている。まずは文書作成に活用し、今後は企画立案の支援にも取り入れていく。職員の負担やミスを軽減し、業務の効率化と質の向上を図っていく。

予算審査

令和8年度一般会計、5特別会計、水道・下水道事業会計の予算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等で、本会議において報告された内容の中から主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会

総合政策課

- ・45億円を見込む交付税は、本市の持続可能な発展に向けた極めて貴重な財源である。年々増加する交付税を、単なる予算の補填や一時的な消費的経費に充当することなく、将来への投資や重点施策へ戦略的かつ計画的に活用されたい。財政の健全化を念頭に、交付税の趣旨に見合った効果的な運用に努められたい。
- ・新聞購読率の低下に伴い、広報紙の配布部数が減少する中、情報提供の柱としてホームページを通じた発信の重要性が一層増している。「デジタルで読む習慣」が定着するような効果的な誘導策を継続的に検討されたい。

まちづくり課

- ・ふるさと納税については、返礼品の拡充により寄附額の増大を図った成果を評価するが、今後も継続的な成長に向けた施策を講じられたい。お米や牛肉等の特産品に加え、体験型返礼品のさらなる開発や、寄附金の使い道を明確にしたプロジェクト型の提案など、本市の魅力を戦略的に発信し、さらなる寄附額の確保に努められたい。
- ・本市のデマンド交通は一定の利用を得ているものの、多大な運営経費が課題となっている。今後予定されるシステム更新を見据え、その時点での最先端技術や進化するAIの活用について、運行効率の最大化と利用者の利便性向上の観点から、幅広く調査研究されたい。併せて、高齢者等にとっても直感的で使いやすい予約体制の構築など、時代に即した持続可能な公共交通網の整備を推進されたい。

総務課

- ・現行の一律支給による自治会交付金は、世帯数や活動規模の差異を反映しておらず、公平性の観点

から課題がある。制度の見直しを検討するとともに、将来を見据えた地域組織の広域化や適正規模化への支援を含め、自治会の在り方を多角的に検討されたい。

- ・ハザードマップの作製にあたっては、激甚化する気象災害に備え、最新のリスクを迅速に反映させるとともに、各世帯が避難行動を容易に想起できるような視認性の高い情報提供に努められたい。紙媒体に留まらず、デジタル技術の活用や、全市民への確実な周知を徹底し、防災意識を高める不断の取り組みを継続されたい。

税務課

- ・自治体システム標準化は国主導の事業であるが、移行経費や運用コストの将来的な見通しを精査し、その費用対効果を市民へ明確に示されたい。行政サービスの質を維持しつつ、市税の有効活用を図る観点から、主体的な検証と丁寧な周知に努められたい。

会計課

- ・金利情勢の変化を注視し、公共債を活用した戦略的な基金運用を推進されたい。一定の流動性を確保しながらも、安全性と確実性を前提とした効率的な運用により、確実な自主財源の確保に努められたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課

市民課

- ・戸籍管理業務等の基幹系システムが標準化されることにより、将来的に保守管理や事務処理の負担軽減が期待される。円滑なシステム移行に努めるとともに、マイナンバーカード等を活用したオンライン申請を推進し、各種証明書交付事務のデジタル化・効率化を加速させ、市民が「書かない、待たない、行かない」窓口サービスの充実を図られたい。
- ・マイナンバーカードの交付開始から10年が経過

し、更新時期を迎える利用者が今後ますます増加するなか、不慣れな更新手続きに不安を感じる市民への配慮が不可欠である。案内通知の工夫はもとより、マイナ・アシスト端末を活用した対面での更新作業支援を強化するなど、丁寧なサポートに努められたい。

健康福祉課

- ・令和8年度から更生保護事業が事務移管されることに加え、市内の高齢化率の上昇により、健康福祉課の担う業務は一層の複雑化と増大が避けられない状況である。将来の業務負担を見据え、持続的な行政運営を維持するためにも、組織改編も含めた事務分掌の整理を検討されたい。
- ・小中学生を巻き込んだ健康マイレージ事業の展開は、家庭全体の健康意識を高める優れた取り組みである。この流れを止めることなく、引き続き多角的な情報発信に努めるとともに、新たに導入される健康診断優先予約システムを通じて、中間層年齢を中心とした健診受診率向上に向けて「受診しやすさ」を追及されたい。また、両事業の相乗効果により、全市民が主体的に健康づくりに励む仕組みを構築されたい。

こども課

- ・子どもを取り巻く家庭環境の悪化が社会問題となっている。各家庭の多様な実情に寄り添い、柔軟に対応できる支援体制を構築するとともに、児童虐待の防止対策及び重層的な支援に努められたい。

学校教育課

- ・市内小中学校体育館の空調設備の設置については、市長公約「那須烏山市新生プロジェクト」に掲げられた重要施策である。近年の気候変動から児童生徒の健康を守るべく、早期設置も視野に入れ、遅滞なく事業計画を進められたい。
- ・小中学校の給食費無償化が新たに実施されるが、今後、食材費の高騰等により保護者負担が増加することのないよう、本事業を恒久的に実施するため、国や県に対し、安定的な財源確保に向けた要望活動に引き続き努められたい。

生涯学習課

- ・緑地運動公園については、アーチェリー競技場の新設に併せて、市民が競技に親しむ機会の創出や、大会、合宿等の誘致に努められたい。また、南那須B&G海洋センターのプール設備については、市民の要望を反映した改修を検討し、施設利用者の増加と市全体のスポーツ振興をさらに推進されたい。

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

- ・（仮称）稼ぐ農業創出実行委員会について、道の駅の整備に向けて、まずは、稼ぐ農業への展開を図るため協議の場として設置することから、その構成メンバー、協議内容等、実効性のあるものとなるよう努められたい。
- ・森林の整備について、SDGsの観点からもその機能が十分に発揮できる整備は、国県市にとっての責務であるが、有効な財源となるはずの森林環境譲与税や元気な森づくり県民税が十分に活用できない状況にあることから、その原因を探り、必要に応じて、活用しやすい制度となるよう国県に積極的に要望する等努められたい。

商工観光課

- ・プレミアム付き商品券について、過去2か年の実績とその成果・効果の検証を確実にを行い、市民にとって、より公平公正で、多くの市民が使用することができ、かつ、地域経済の活性化につながるような商品券になるよう努められたい。
- ・企業誘致について、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路は、市内経済の活性化と新たな雇用の創出に資するための重要な道路となることが予想されることから、地域活性化に向けて取り組む産業団地適正調査業務は、重要な基本調査になるので、実効性のある効果的な調査になるよう努められたい。

都市建設課

- ・市道等の維持管理について、今後、支障木を含め市道等の維持管理が難しくなることが予想されることから、関係課と連携を図りつつ、市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、道路整備も必要であるが、より道路維持に重点を置くなど道路環境の適正な確保に努められたい。

上下水道課

- ・水道事業の漏水対策について、衛星技術を活用した漏水調査を実施し、部分的な漏水状況は把握できたが、改善効果は限定的であり、抜本的な改善につながらないことも確認できたことから、新たな視点で、漏水原因の解明を検討され、有収率の向上に努められたい。



できない理由より
どうすればできるかを考える
文化の醸成を!!

小堀 道和 議員

- ①AIを活用したデマンドタクシーの採用について
- ②市民のモチベーション向上施策について
- ③世界に本市をPRする事業の展開について



映像配信はこちら

AIを活用したデマンドタクシーの採用について

Q本市のデマンドタクシーは予約や運行ルートなどの調整を人手によるセンター調整方式で実施しているが、AIを活用し安価で便利な方式で運行するAIデマンドタクシー方式を採用すべきである。人手でなくAIが瞬時に思いやりある最適案を提示する仕組みであり、先進事例では、高齢者の外出機会増大による健康寿命延長策としていつでも利用できることをPRし、利用者を20%以上増やした例もある。一方、本市はタクシー会社が2社あることやスマホ操作が困難な高齢者への対応などの課題があるが、先進事例を参考に本市独自の対策案で解決可能と考える。本方式採用についての見解を伺う。

A市長 AIシステム活用についてはデマンド交通の利便性と運営の効率化に貢献する取組で

あり、令和8年度の予約センター業務委託において、AIシステム導入を具体的に検討してきた。運行主体となるタクシー業者側にノウハウがなく、AIによる配車管理移行に難色を示していること、デマンドタクシー利用の高齢者からAI予約やアプリ操作への不安の声があり、引き続きオペレーターを配置した場合、システム導入使用料に加え、人件費も変わらず維持管理費用が大幅に増加するなど、多くの課題があり、短期間での解消が難しく令和8年度導入を断念した。令和8年度から運用が開始される第2次那須烏山市地域公共交通計画において、AIシステムの導入を位置づけ、次期委託の期間となる令和11年度の導入を見据え、具体的な検討を進めていく。



視察研修した
岩沼AI乗合バス



山あげ祭が
待ち遠しい

福田 長弘 議員

- ①防災集団移転跡地利用について
- ②地域振興について
- ③奨学基金について



映像配信はこちら

防災集団移転跡地利用について

Q移転跡地は国有地になるとのことだが、利用するにあたり調整が難しいことがあるか伺う。

A都市建設課長 国との調整というよりは、一団の土地ではなく点在しているということが、利活用を考える中での難しい点であると考えている。地元住民からは、草が伸びてしまうと周囲の農地に悪影響を及ぼすため心配だというご意見を伺っている。まずは維持管理体制の構築を国と協議しながら進めていきたい。

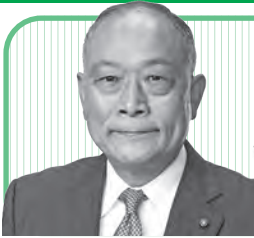
地域振興について

QJR烏山線関連のデザインマンホールが非常に好評で、全国的に注目されている。メグロについても、聖地化事業の一環としてデザインマンホールを設置することは可能か伺う。

A市長 メグロについては本市の重要な地域資源の一つであり、都市ブランドの形成に大き

く貢献する地域資源と考えている。メグロをモチーフにしたデザインマンホールについては、カワサキモーターズ株式会社様の御意向を確認しつつ、権利関係を整理するとともに、設置場所については、地域住民の安全環境の確保、足を運んでくださる方々の安全確保を念頭に検討していく。メグロのプロモーションに関しては、今後も先方との連携を密に図りながら、デザインマンホールのみならず多角的に検討を進めている。





自治会の共同作業で
地域を守る

平塚 英教 議員

- ①学校給食の無償化について
- ②県「とちぎの道路・交通ビジョン」について
- ③本市の空き家対策について
- ④本市の川鵜対策について
- ⑤防災集団移転促進事業について



映像配信はこちら

学校給食の無償化について

Q 学校給食無償化について、国は新年度予算に公立小学校の無償化を実施することとなったが、福田知事は新年度から県独自に公立中学校の無償化実施を発表している。その財源として県内市町と連携協議を図って確保する方針である。本市も、これらを踏まえて学校給食の無償化に取り組む方針であるが、国の新年度予算では、公立小学校給食費、児童1人当たり5200円の支援をすることである。本市の学校給食については、国・県の支援分に市が上乗せをして学校給食の完全無償化を実施していただきたい。市当局の考えを伺う。

A 市長 国において、子育て支援に取り組む自治体の支援を目的に、学校給食の抜本的な負担軽減策として給食費無償化の方針を打ち出し、令和8年度から小学校の学校給食の無償化が行

われることになった。また、栃木県においては県独自の取組として、令和8年度から中学校の学校給食の負担軽減の実施方針を示されたところである。しかし、国・県の補助制度の内容を見ると、国・県の補助基準額を超える費用については保護者負担となることから、本市独自の事業として国・県の補助基準額を超える保護者負担分を無償とするために財政支援を行い、保護者負担の軽減を図ることとしたところである。



なかいま
中今を生きる、
那須烏山とともに

滝口 貴史 議員

- ①ふるさと納税について
- ②市の資産運用について
- ③市有施設の空調設備について
- ④市の幼稚園、保育園及びこども園について
- ⑤市道の整備について



映像配信はこちら

ふるさと納税について

Q 山あげ祭の保存継承に特化したガバメントクラウドファンディングを実施し、舞台の修繕や伝統技術を次世代につなぐための資金として募る考えはあるか伺う。

A 市長 令和8年度には本市を代表する伝統文化である山あげ祭を開催するための財源確保を目的にクラウドファンディングの実施を予定しており、今後は山あげ祭の保存継承につなげられるよう、舞台の修繕や伝統技術を次世代に引き継いでいくための財源確保を視野に入れ、クラウドファンディングの活用を検討していく。

市の幼稚園、保育園及びこども園について

Q 新しく開園した、なすからこども園の現状について伺う

A 市長 幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ幼児教育保育を一体的に提供する施設とし

て令和7年4月に開園し、12月には園庭の複合遊具の設置が完了した。現在まで大きな問題もなく順調に運営を続けているが、今後少子化による利用園児の減少が見込まれていることから、状況を勘案し、利用定員の見直しや、施設の別用途での活用も視野に入れながら、利用方法について検討を行っていく。

市道の整備について

Q 辺地対策事業債で行っている八溝グリーンラインの下川井柏崎線について、道路改修完成予定時期を伺う。

A 市長 本事業につきましては、令和12年度の完成を目指し、計画的な工事を実施している。令和7年度末までに、総延長約1500メートルのうち、約1000メートルの整備を終え、残る工区についても、可能な限り早期完成を目指して進めていく。



YouTube配信
見てください

渋井 由放 議員

- ①電力自由化による電力の購入について
- ②障がいのある職員の任免について
- ③事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針の対応について
- ④新たな財源の確保について
- ⑤すくすく保育園の閉園後の利用について



映像配信はこちら

障がいのある職員の任免について

Q 障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3では、地方公共団体の任命権者は障害者活躍推進計画を策定することとされており、本市も計画を策定して、障がい者雇用の拡大や活躍しやすい職場づくりを実践している。障がいのある職員の任免の現状と今後の取組について伺う。

A 市長 障がいのある職員の任免は、教育委員会分も含めて認定地方機関として通報しているため代表して答弁させていただきます。

国や地方公共団体の法令に基づく障がい者雇用率は現在2.8%に規定されている。本市において採用すべき障がい者の数は9名であり、実際に採用している障がい者数も9名であることから、基準を満たしている状況である。

なお、令和8年7月から法定雇用率が3.0%に引き上げられる予定となっており、法定雇用者

数を確保できるような現行の採用者数の拡大をはじめ、多目的トイレの拡充を進めるとともに、新庁舎整備に合わせて全ての職員がより一層働きやすい職場環境の整備を進めていく。

Q 障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項で、国及び地方公共団体の任命権者は、毎年少なくとも1回、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の状況を公表しなければならないとされている。本市ホームページでは取組の状況は公表されていないとのことだが、いつから公表されていないのか伺う。

A 総務課長 障害者雇用計画の取組の実施の状況は、公表していない。いつからかは確認がとれてないが、令和7年度の取り組み状況は公表するように進めている。



大輪のメンチ、
新高の焼きそば、味松のとんかつ
ラーメンが食べたい

荒井 浩二 議員

- ①自治防災組織の持続と支援について
- ②民生・児童委員の欠員解消と連携強化について



映像配信はこちら

自治防災組織の持続と支援について

Q 本市の自主防災組織は現在13自治会で組織されている。県の自主防災組織支援では防災倉庫の支給も含めてハード・ソフト面で多様なメニューがあるが、それらの支援が活用出来るよう、各組織に対し伴走的な申請支援や周知を積極的に行っていく考えはあるか伺う。

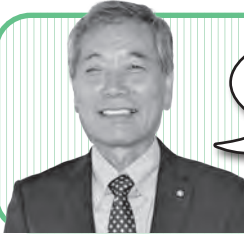
A 市長 市としても本制度の情報提供や案内に努めている。地域防災にとっても効果的な支援制度であることから、地域の皆さんと連携して活用していく。まずは相談していただき、その上で、要望も含めて調整と支援を行っていく。

民生・児童委員の欠員解消と連携強化について

Q 委員の業務量や難度が年々増していくなか、なり手不足や欠員を解消していくためにも、行政が各地域の状況を把握し、実情に合わせた対応や活動費の費用弁償等を、委員に対し積極的

に行っていく必要性があると思う。活動の重要性を広く市民に啓発し、各委員のモチベーションを高め、支援していく施策について伺う。

A 市長 民生・児童委員にはその役割の重大性から、地域の実情を把握している人物が最適である。自治会の推薦により選出してきたが、充足率の向上に向けては委員の一斉改選時に実施される定数の見直しに合わせた地区の再編についても思料している。また、委員が安心して活動を継続していくために環境を整えることは重要であることから、昨今の物価高騰や経費増加の状況も踏まえ、他市町の状況を勘案しながら活動費のあり方についても早急に調査研究が必要である。モチベーション向上策としては活動を市広報誌で紹介するほか、継続年数に応じて表彰を行っている。実情を把握し、見直すことが必要な時期に来ていると認識している。



ガソリン価格の上昇が心配

堀江 清一 議員

- ①庁舎整備について
- ②地域交通の拡充について
- ③八溝県民休養公園について



映像配信はこちら

庁舎整備について

Q新庁舎建設において「アンケート調査をなぜやらないのか、住民投票をしては」という市民もいる。これまで様々な事業の実施にあたってアンケート調査は行われているが、一番重要な庁舎整備においてアンケート調査を行わないことは完全に市民を無視したやり方である。アンケート調査を実施すべきと考えるがいかがか。

A公共施設再編担当課長 アンケートを取ることは広く市民の声を聞く有効な手段であるが、庁舎問題は非常にデリケートで、設問の内容次第で回答が変わる恐れがある。アンケートではなく、時間がかかっても丁寧な議論により合意形成を図ることが重要である。

Q市民が一番興味を持っていることは庁舎の建設場所であるが、それについて調査を実施しないのは言語道断である。市長の考えを伺う。

A市長 今のところ考えていない。

八溝県民休養公園について

Q「八溝県民休養公園をきれいに保存する会」が令和8年1月18日に公園として初めて県と覚書を締結し、駐車場周りの草刈り等の作業を行った。今後も県と地元有志で継続して整備作業を行うにあたり、本市の協力を頂くことは可能か伺う。

A市長 地元の方々の清掃活動により発生したごみなどを市で回収するといった側面的な支援は可能である。



総務企画常任委員会
視察研修報告
令和8年1月23日(金)

令和8年1月23日、茨城県常陸大宮市を訪れ、「常陸大宮駅を中心としたまちづくり」を視察しました。

現地では、再開発が進む駅前広場を実際に歩き、駅舎の改築と合わせた東西自由通路や周辺施設整備の進捗状況について説明を受けました。

特に、ハード面のインフラ整備と並行して、市民の利便性や賑わいを生むソフト面の仕組みづくりを一体的に進めている手法は非常に先進的でした。公共施設整備や魅力ある駅周辺の環境づくりを検討する上で、大変有用な視察となりました。

(総務企画常任委員会委員長 興野 一美)



JR烏山線利用促進特別
委員会所管事務調査
令和8年2月9日(月)

令和8年2月9日、高根沢町議会との意見交換会を実施しました。同町議会議長はじめ議員の皆様と、JR烏山線の現状や課題について活発な意見交換を行いました。

これまでの活動として、JR烏山線開業100周年やACCUM導入10周年記念事業の実施、サイクルトレイン本格導入など明るい話題もありました。しかし一方で、2024年度は約5億円の赤字、平均通過人員1113人と非常に厳しい経営状況にあります。

JR烏山線は烏山高校や高根沢高校などの生徒たちにとって貴重な通学手段であり、地域に欠かせない公共交通です。少子高齢化や自動車社会の進展により利用者は減少していますが、路線が失われれば高校や地域の存続にも影響しかねません。

4月には両議会とも改選を迎えますが、今後も広域連携を図り、存続に向けて取り組んでまいります。

(JR烏山線利用促進特別委員会委員長 高木 洋一)

定例会のあらまし

主な質疑

予算審査

一般質問

所管事務調査

常任委員会・特別委員会所管事務調査結果報告

那須烏山市議会では、各常任委員会・特別委員会において所管する分野のそれぞれの課題について所管事務調査を行ってきました。ここでは、3月定例会の最終日に報告された調査結果の内容の中から主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

- ・地域公共交通の維持確保に向けた先進事例調査のため山形県南陽市を視察した。本市の交通空白地帯における移動支援策を検討する上で非常に有益な先進事例であった。
- ・福島県田村郡小野町にて、消防団員が発災時に現場までのナビゲーションや水利箇所を文字と地図で確認できる専用アプリについて視察した。本市におけるDX推進の好事例として参考になった。
- ・本市地域おこし協力隊及びなすから特派員とまちづくりに関する意見交換会を実施した。活動現場での課題や定住に向けた支援策について率直な意見を聴取することができた。
- ・公共交通の利便性向上に向けた先行事例調査のため、宮城県岩沼市の岩沼AI乗り合いバスを視察した。実際の運行状況を確認でき、本市の実情に即した移動手段の確保に向けた検討材料として活用を期するものである。
- ・本市における人口減少対策の参考とするため、福島県伊達市の移住定住促進施策を視察した。実際の成功事例に触れ、定住に向けた受け入れ態勢の重要性を認識できたことは、本市の移住定住施策を再構築する上で具体的かつ実践的な参考事例となった。

文教福祉常任委員会

- ・江川小学校で実施している地域学校協働活動の視察を行った。地域全体で教育を支える体制の重要性を改めて実感するとともに、議会としても支援の在り方を考える契機となった。
- ・矢板市文化会館と矢板市体育館の代替施設として統合整備された矢板市文化スポーツ複合施設を視察した。本市でも公共施設の再編が議論されているところであり、調査研究を続けていく上で有意義な視察となった。
- ・南那須保護区保護司会那須烏山分区との懇談会を実施した。保護司会の抱える課題や、保護司制度の見直しにあたって苦慮している部分についてなど、様々な話題について意見交換を行った。
- ・埼玉県比企郡滑川町の子育て支援施策について視察した。親と地域がともに子育てを行う町を目指

し、必要な支援を続けることで結果を出して来た先進性と独自性に感心した。

- ・埼玉県川越市の文化創造インキュベーション施設「コエトコ」を視察した。土地は違えど新たな価値と仕事を生み出し、創造を助ける行政の取り組みと覚悟から、本市も目を背けてはならないと感じた。
- ・市学校給食センターを視察し、学校給食の試食を行った。物価高騰の折に給食の質や量を維持するための工夫や食育の指導など、児童生徒のための様々な取り組みについて伺った。
- ・長野県松本市の松本まるごと博物館構想について視察した。市民の郷土愛醸成を目的に市民学芸員養成講座を実施しており、文化財をはじめとした地域資源の情報発信に有効な取り組みであった。
- ・長野県松本市で整備を進めている、避難行動要支援者が福祉避難所に直接避難できる仕組みづくりについて視察した。災害の激甚化、頻発化が進む中で、市民の安心安全のための取り組みとして大変参考になった。

経済建設常任委員会

- ・空き家・空き地対策の調査研究を目的として山形県鶴岡市のつるおかランド・バンクと新潟県燕市の空き家・空き地バンク事業を視察した。両市ともまだまだゴールは先とのことだが、これらの取り組みを積み上げていくことが大切であり、本市も将来を見据えて取り組みを進めていく必要がある。
- ・本市の農業の現状や課題について現場の声を把握することを目的として、那須南農業協同組合青壮年部との意見交換会を行った。農業の現状と課題として、構成市町の新規就農支援の格差解消、6次産業化の推進による販路確保や施設不足、人口減少による労働力の不足等の懸念事項が確認された。
- ・防災集団移転促進事業の跡地対策の調査研究として宮城県仙台市を視察した。災害を後世に繋げるため、民間活力を導入した新規事業展開などが行われており、本市でも先進事例を参考にしながら、地域住民に寄り添った跡地の利活用について検討する必要がある。

JR烏山線利用促進特別委員会

- ・本市の重要な地域資源であるJR烏山線を存続させ、地域を盛り上げる一助とすべく、山あげ祭開催期間中には毎年烏山駅前にて横断幕を掲げ、観光客のお出迎えを行った。
- ・高根沢町議会との情報交換会を開催し、JR烏山線の現状と課題、各市町で実施した利用向上の取り組みについての情報共有を行った。
- ・JR烏山線新規サービス導入の調査研究のため、JR水郡線において実施しているサイクルトレインのサービスを視察した。また、JR烏山線における実証実験が行われた際は委員全員で自転車を持ち込み、参加した。
- ・令和5年に行われたJR烏山線開業100周年記念事業と令和6年に行われたACCUM導入10周年記念式典に参加し、セレモニー列車のお出迎え等を行った。
- ・デジタル駅スタンプアプリ「エキタグ」においてスタンプラリーが開催されることに伴い、秋田県男鹿市を視察した。公共交通利用促進に向けた市営バスとの連携、ナマハゲのラッピングをした列車の運行といった施策について説明を受けた。
- ・現在運行するACCUMを含むJR烏山線の魅力を、今後も観光振興及び地域活性化に結び付けていけるよう望むものである。

議会改革推進特別委員会

- ・予算決算特別委員会の設置を検討するための調査の一環として、特別委員会を設置しているさくら市議会を傍聴した。本市議会の現行方式による審査の緻密さが優位であると判断したが、引き続き慎重に調査を継続することとした。
- ・議会運営の効率化及びペーパーレス化による環境負担低減を目的とし、タブレット端末を導入した。導入にあたっては、議員タブレット端末運用基準を委員会に置いて策定した。
- ・次期市議会議員選挙に向けた適正な議員定数の在り方を検討し、定数を16人から14人とすることに決定した。
- ・本会議等における議論の質的向上を図るため、反問権の導入を決定した。併せて制度の適正な活用を担保するため、反問権の運用方針を策定した。
- ・本会議等において議員同士が直接議論を深め、議会としての意思決定の質を高めるため、自由討議の導入について検討を重ねた。合意形成のルールづくりや実効性の確保に向け、さらなる精査が必要であり、次期委員会への継続協議事項として引き継ぐこととした。

庁舎整備検討特別委員会

- ・本市において、庁舎整備基本構想（素案）の本格的な見直し・再検討が始まり、再組織された市庁舎整備検討委員会の経過報告について執行部の説明を受け、今後の進め方について議論を行った。
- ・塩谷町の新庁舎を訪れ、庁舎整備の概要、庁舎整備基本構想及び浸水問題等を確認するとともに、議会としての庁舎整備に関する関わり方について視察研修を行った。
- ・市が策定した那須烏山市庁舎整備基本構想（原案）について協議を重ね、一部反対意見はあったものの、賛成多数で原案の通り承認すべきものと決定し、審査結果報告書を市長あて提出した。
- ・今後も市と市議会が議論を深め、本市に相応しい庁舎整備に向けた検討を進めるため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐこととした。

防災対策調査特別委員会

- ・防災行政無線整備システム選定方針に対する3つの要望事項を添えた要望書を市長に対し提出した。南那須地区で運用しているアナログ方式が完全に終了となる際に、防災行政無線が途絶えることなくデジタル方式に移行できるよう執行部に要望するとともに、防災Infoなすからすやまの効果を検証し、防災情報伝達システムの活用方法を再考する必要があることを意見した。
- ・防災集団移転促進事業については、事業計画が国土交通大臣の同意を受けたことから、計画に基づきスピード感をもって事業展開に努められたい。
- ・災害を想定した避難所設置や城東第一排水樋管及び排水施設操作訓練等は実施されていることから、今後も継続的に実施し、必要な改善を加え、効果的な訓練の実施を期待する。
- ・本市における防災・減災対策の調査や防災行政無線整備に関する議論については、今後も市民生活の安全・安心を確保するため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐこととする。

議員倫理特別委員会

- ・市内の土地開発に関する件について、対象議員及び執行部職員の説明を受け、調査を行った。対象議員への必要な措置として、文書による厳重注意を発出するよう議員全員協議会に報告した。
- ・議会基本条例に基づき議会議員としての役割と責務を明確にするとともに、その実効性を担保するため議員倫理規程を廃止し、議員倫理条例を3月定例会に上程した。

特集

今年の山あげ祭を担当する鍛冶町若衆を紹介
します。例年7月に開催される山あげ祭、鍛冶
町はコロナ禍を挟み7年ぶりの当番町として祭
典の準備を着々と進めています。これから7月
の本番直前まで作業は続きます。



7年ぶりに使用道具のチェックを行い、修繕、新調箇所を確認し本番に向かっていきます。町内あじろによって数は変わりますが、山の絵が描かれた網代だけでも40個ほどあります。

鍛冶町若衆団の皆さんの
活動を紹介します！



今年度の鍛冶町の木頭げんやは三森玄也さんで、若衆を取りまとめて準備作業に励んでいます。三森さんは「楽しく、盛大な祭りにしたい。」と
言っていました。

ぜひ鍛冶町若衆の心意気を見せてもらい、参加する人、見る人に山あげ祭のすばらしさ、楽しさを届けてほしいと思います。私も当番町自治会の住民ですので、最後まで祭りに参加して久しぶりの当番町での山あげ祭の良さを味わいたいと思っています。

(文責 福田 長弘 議員)

議場コンサートを 実施しました

市民に親しまれる議会の実現及び議会の活性化を目指し、3月4日(水)の本会議開会前に、今回で第8回目となる議場コンサートを開催しました。

烏山高等学校吹奏楽部による「サクソ三重奏『夏のスケッチ』、管楽アンサンブル『Brilliant Dances』」を披露していただき、議員、執行部他来場者の皆さんがその演奏を楽しみました。



あとかき



気づけばもう5月。立夏の候、歳を経るたびに時間が加速していくのを感じる。今年もやはり、平年以上の猛暑のようだ。

冬は寒く、春は花粉症に悩まされる人も多く、そして、夏は暑い。実りの秋は食べ過ぎて太りやすい。四季悲喜交々、季節の感じ方は人それぞれだが、暑過ぎる夏と高騰していく物価にはみなさんほとんど嫌気が差しているだろう。

市では今年、個人向け省エネ家電購入の助成を行っている。エアコンやあれこれ省エネ家電買い換えに良い時機かもしれない。こんな情報も議会を傍聴すればいち早く手に入る。

市議会も春に改選を迎えた。新顔で臨む議会も多くの人に関心を持っていただきたい。議員も行政も活用してこそ。日本は奥ゆかしさを美德としてきたが、声を上げねば損かもしれない。

(荒井 浩二 議員)